

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 溝口 幸正

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 溝口 幸正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第41期 第1四半期累計期間		第40期	
	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日		自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	
売上高 (千円)	981,448		3,761,580	
経常利益 (千円)	49,503		290,068	
四半期(当期)純利益 (千円)	34,162		157,662	
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-		-	
資本金 (千円)	379,400		200,000	
発行済株式総数 (株)	1,911,500		1,611,500	
純資産額 (千円)	1,438,778		1,061,930	
総資産額 (千円)	4,468,674		4,138,298	
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.32		97.84	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-		-	
1株当たり配当額 (円)	-		10.00	
自己資本比率 (%)	32.2		25.7	

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第40期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載しておりません。
5. 平成24年11月10日付にて1株を10株にする株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）におけるわが国経済は、新政権下での金融緩和をはじめとした経済成長戦略への期待感から、過度な円高の是正や株価の回復が進みつつあり、企業業績回復、個人消費マインド改善へ向けた、明るい兆しが見え始めております。しかしながら、欧州債務問題の長期化や中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化など、海外景気の下振れ懸念は解消しておらず、依然として、先行き不透明な状態が続いております。

新政権による経済対策は、平成25年1月11日に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」においてその骨子が公表されておりますが、その中で、当社の事業に係る医療分野につきましては、「安心できる医療体制の構築等」の項において、在宅医療、地域医療の充実が謳われています。所管する厚生労働省におきましても、今後の望ましい医療体制の実現を目指し、平成17年から「医療分野の情報化の推進について」という施策を掲げておりますが、平成25年3月25日に「診療録等の保存を行う場所について」の一部改正についての通知が行われ、医療機関等による診療録等の外部の適切な場所への電子的保存に関する「外部保存通知」を3年ぶりに改正し、震災等によるデータ消失に備えた、電子データの外部保管についてより明確に定めております。

このようなわが国の医療体制の見直しの動きを背景に、当社の属する医療情報システム業界におきましても、従来から取り組んできたシステム単体での販売のみならず、国も推奨するような、グループ病院間あるいは地域医療の連携等の構築へ貢献できる、プライベートネットワークを介したクラウドサービスの提供も可能となり、医療の安全、安心に、また医療機関の経営改善に寄与する、機能性の向上した総合医療情報システムを従来以上に提供しやすい環境が整いつつあります。

このような状況の下、当社は、昨年から本格的に販売を開始したWeb型電子カルテシステムを中心に、同システムの導入率の低い中小規模病院をターゲットとして、その拡販を図ってまいりました。また一方

では、地域医療連携に貢献するため、クラウドサービスによる、地域医療の中核を担う病院への総合的医療情報システム導入のアプローチも進めてまいりました。営業部門におきましては、関東以北の営業強化を見据え、要員の再配置、レベルアップを行うとともに、協業による効率的な営業活動等により、新規顧客の発掘に積極的に取り組んでまいりました。開発・技術部門におきましては、システム機能の充実と信頼性の確保を主軸に、各診療部門システムの機能強化を図り、更には、顧客医療機関に対するサポート体制の強化を進め、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高で981,448千円、利益ベースでは、営業利益64,749千円、経常利益は49,503千円、四半期純利益は34,162千円となりました。また、受注状況は、受注高861,127千円、受注残高1,423,196千円となりました。なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

#### 受注実績

種類別	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
システムソフトウェア	633,944	980,045
ハードウェア	227,183	443,151
合計	861,127	1,423,196

#### 販売実績

種類別	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
	販売高(千円)
システムソフトウェア	582,617
ハードウェア	196,149
保守サービス等	202,680
合計	981,448

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ流動資産が316,031千円、固定資産が14,345千円増加、合計で330,376千円増加し、4,468,674千円となりました。流動資産の増加は、現金及び預金が170,379千円、仕掛品が22,349千円減少したものの、受取手形及び売掛金が508,482千円増と増えたことによるものであります。一方、固定資産の増加は、主に、無形固定資産に計上したソフトウェアの増加10,898千円によるものであります。

### (負債)

当第1四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末に比べ流動負債が483,124千円増加、固定負債が529,594千円減少、差引で46,470千円減少し、3,029,896千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加158,531千円等に対し、短期借入金100,000千円、未払法人税等72,816千円、長期借入金36,522千円等の減少によるものであります。また、負債全体への影響はありませんが、前事業年度末に固定負債として計上していた社債500,000千円を流動負債の1年内償還予定の社債に振り替えたことにより、流動負債が大きく増加し、固定負債が大きく減少しております。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して376,847千円増加し1,438,778千円となり、自己資本比率は32.2%となりました。これは主に、新規上場の際し、公募増資を実施したことに伴う資本金及び資本剰余金の増加によるものであり、それぞれ179,400千円ずつ増えております。また利益剰余金につきましては、四半期純利益の計上による増加分から第40期利益剰余金の配当金16,115千円を差し引き、18,047千円増加しております。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更、また、新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、116千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,446,000
計	6,446,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,911,500	1,986,500	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	1,911,500	1,986,500		

(注) 平成25年3月12日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月12日（注 1）	300,000	1,911,500	179,400	379,400	179,400	240,550

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）300,000株

発行価格 1,300円

引受価額 1,196円

資本組入額 598円

2. 平成25年4月9日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が75,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ44,850千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,911,500	19,115	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,911,500		
総株主の議決権		19,115	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.1%(子会社は設立5年目のため最近3年間の平均を用いております。)
利益剰余金基準	1.7%

### 4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定により、前年同四半期との対比の記載を求められる事項については、当該対比は記載しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,664,547	1,494,167
受取手形及び売掛金	545,502	1,053,984
商品	1,923	1,671
仕掛品	206,597	184,248
貯蔵品	645	792
その他	41,695	42,177
貸倒引当金	1,000	1,100
流動資産合計	2,459,911	2,775,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	239,073	239,162
土地	1,113,053	1,113,053
その他(純額)	17,163	17,572
有形固定資産合計	1,369,291	1,369,789
無形固定資産	38,168	49,067
投資その他の資産	270,926	273,874
固定資産合計	1,678,386	1,692,731
資産合計	4,138,298	4,468,674
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	651,666	810,197
短期借入金	300,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	146,088	146,088
1年内償還予定の社債	-	500,000
未払法人税等	110,316	37,500
賞与引当金	-	32,500
受注損失引当金	-	1,600
その他	260,909	224,218
流動負債合計	1,468,980	1,952,104
固定負債		
社債	500,000	-
長期借入金	626,246	589,724
退職給付引当金	296,219	302,616
役員退職慰労引当金	171,925	173,462
その他	12,996	11,989
固定負債合計	1,607,387	1,077,792
負債合計	3,076,367	3,029,896

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	379,400
資本剰余金	61,150	240,550
利益剰余金	800,780	818,828
株主資本合計	1,061,930	1,438,778
純資産合計	1,061,930	1,438,778
負債純資産合計	4,138,298	4,468,674

(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	981,448
売上原価	741,726
売上総利益	239,721
販売費及び一般管理費	174,972
営業利益	64,749
営業外収益	
受取利息	145
受取賃貸料	12,675
その他	2,567
営業外収益合計	15,389
営業外費用	
支払利息	5,512
賃貸費用	3,580
株式交付費	5,093
株式公開費用	15,877
その他	571
営業外費用合計	30,635
経常利益	49,503
特別利益	
固定資産売却益	8,142
特別利益合計	8,142
税引前四半期純利益	57,645
法人税、住民税及び事業税	35,471
法人税等調整額	11,988
法人税等合計	23,483
四半期純利益	34,162

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間から、平成25年1月1日以降取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日(期末日)満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期会計期間の末日(前事業年度の期末日)が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日(期末日)満期手形が四半期会計期間末(期末)残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	804千円	1,994千円
支払手形	66,292千円	156,146千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、当第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	3,792千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月29日 定時株主総会	普通株式	16,115	10	平成24年12月31日	平成25年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年3月12日付で、東京証券取引所マザーズに上場するに際して、同年3月11日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式300,000株を発行いたしました。その結果、当第1四半期会計期間において、資本金及び資本準備金はそれぞれ179,400千円増加し、資本金及び資本準備金はそれぞれ379,400千円及び240,500千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円 32銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	34,162
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	34,162
普通株式の期中平均株式数(株)	1,681,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年2月5日及び平成25年2月20日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社普通株式75,000株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、平成25年4月9日に払込みが完了いたしました。

その概要は次のとおりであります。

発行する株式の種類及び数：普通株式 75,000株  
 割当価格：1株につき 1,196円  
 発行価額：1株につき 935円  
 資本組入額：1株につき 598円  
 払込金額の総額：89,700千円  
 資本組入額の総額：44,850千円  
 払込期日：平成25年4月9日  
 割当先：野村證券株式会社  
 資金の用途：将来の設備投資資金に充当する予定であります。

## 2 【その他】

### ( 1 ) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### ( 2 ) 訴訟

当社が当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5 月 8 日

ソフトマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。